平成２２年（再イ）第１号
山口県周南市岡田町９番33号　シェヌー岡田町103号
再生債務者　伊藤秀明こと　高　　秀明
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月28日まで
平成22年３月31日　山口地方裁判所周南支部

平成２１年（再イ）第１９号
鹿児島県鹿屋市札元２丁目3723番地２
再生債務者　中村　哲也
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月28日まで
平成22年３月31日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２１年（再イ）第２７５号
兵庫県三田市学園３丁目２番地Ｇ棟708号
再生債務者　岡中　廣子
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月21日まで
平成22年３月31日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第４３号
長崎県大村市杭出津２丁目1244番地
再生債務者　井上　浩一
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月16日まで
平成22年４月２日　長崎地方裁判所大村支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２１年（再イ）第７８号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋3177番地１
再生債務者　髙見　和宏
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年３月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成22年３月26日　宮崎地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再口）第１０００３号
長崎県西彼杵郡長与町三根郷55番地44
再生債務者　尾髙　睦己
1　決定年月日時　平成22年３月30日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月６日から平成22年５月18日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再口）第９号
横浜市港北区新横浜１丁目17番地２　エルズ新横浜606
再生債務者　菅野　慈幸
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再口）第２５号
沖縄県豊見城市字宜保301番地１　福マンション406号
再生債務者　謝花奈智子
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月14日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（再口）第１号
金沢市湊１丁目131番地13
再生債務者　中道　　渡
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月６日から平成22年５月18日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（再口）第１号
奈良県橿原市土橋町301番地の１リバティますが201号
再生債務者　松井啓一郎
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月６日から平成22年５月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再口）第６号
宮城県東松島市矢本字上河戸144番地８
再生債務者　内海　　寛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月20日まで　平成22年３月30日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

平成２１年（再口）第１号
宮城県気仙沼市西中才192番地９
再生債務者　三浦　　弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月20日まで　平成22年３月30日
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２１年（再口）第２号
大分県佐伯市蒲江大字西野浦193番地１
再生債務者　日高　寛子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月20日まで　平成22年３月29日　大分地方裁判所佐伯支部

平成２２年（再口）第１号
岩手県一関市萩荘字下モ下釜28番地４
再生債務者　千葉　裕信
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月21日まで　平成22年３月31日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（再口）第３９号
大阪市平野区長吉六反２丁目４番27号
再生債務者　泉谷　芳治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月27日まで　平成22年３月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再口）第１号
奈良県吉野郡大淀町大字土田507番地の213
再生債務者　大島　成基
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月28日まで　平成22年３月31日　奈良地方裁判所五條支部

平成２１年（再口）第４号
秋田県能代市二ツ井町仁鮒字大川反139番地
再生債務者　堀内　　新
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月30日まで　平成22年３月30日　秋田地方裁判所能代支部

平成２１年（再口）第１０１８８号
東京都三鷹市北野４―10―15
再生債務者　森下　喜成
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月13日まで　平成22年３月30日
東京地方裁判所民事第20部